

第7期目

平成19年6月議会

先のいっせい地方選挙で有権者に示した公約と住民から寄せられた要望の実現のため、次の諸項を質問し具体的な答弁を求めたい。

1. 乳幼児医療費無料制度を拡充して、中学校卒業までの医療費無料化を求める。

神田知事は、先の県知事選挙のマニフェストで乳幼児医療費無料制度の拡充を掲げ、就学前児童までの入通院医療費無料化と中学校卒業までの入院医療費無料化を、実施の方向で検討が進められていると言われている。実施されれば、本町の現行制度の独自負担は軽減されることになる。この条件も積極的に活かして、制度の拡充を求めたい。

現行の就学前までの乳幼児医療費無料制度を、入通院とも中学校卒業までに拡充されたい。

2. フィジーとの国際交流を深めるため、小中学校の親善・国際交流事業に加えられたい。

万博でのフレンドシップ事業を契機に、フィジーとの国際交流が始まった。環境立国・観光立国を標榜するフィジーとの国際交流は、小中学校における環境教育など、極めて有意義なものと考えられる。

韓国・大光初等学校、オーストラリア・ケアンズザビア校との交流に加え、フィジーとの国際交流を小中学校の国際交流事業に取り入れられたいという住民からの強い要望が寄せられている。

ぜひ、要望に応じて、小中学校における国際交流事業をいっそう拡充されたい。

3. 雇用促進住宅の存続を求める。

雇用促進住宅の管理運営を委託された独立行政法人雇用・能力開発機構は、昨年7月に続いて今年3月、再び「入居者の皆様へ」という文書を配布し、「雇用促進住宅を今後15年間で譲渡・廃止することが決定されました。」と通知してきた。

入居者からは、長年住み慣れてきた住宅から、「いつ追い立てられるのか」という不安の声が寄せられている。

「地方公共団等との協議」という文言も文書には盛り込まれているが、本町との協議は行われているか。また、協議が行われているとすれば、その内容はどのようなものか明らかにされたい。

独立行政法人雇用・能力開発機構に対して、無償譲渡を申し入れ、低所得者住宅、高齢者住宅、住宅困窮者用住宅としての町営住宅として管理運営し、入居者の居住権を保証することを含めて、積極的に検討されたい。

平成19年9月議会

1. 名古屋市は、5年前、行政評価委員会の答申を得て、武豊野外活動センターの「廃

止を基本として見直し」をする方向を打ち出し、わが町に対して買い取りを求めてきている。武豊町は、財源難を理由に買い取りには難色を示していると報道されている。

いずれにせよ、名古屋市は、一両年中には、武豊野外活動センターの取扱についての結論を出すことを迫られていると伝えられている状況にあり、武豊町としての対応について、何らかの方策を講じて取得すべきだと考え、以下、見解を伺いたい。

1. まず初めに、昭和19年、現在地に、名古屋市学童保養園として設置された以降の経緯を明らかにされたい。

2. 取得について、いろいろなパターンが考えられる。どの方策を採るか、見解をうかがいたい。

(1) 名古屋市が、武豊町に寄付採納（無償譲渡）するよう求める。

(2) 武豊町が、評価額で買い取る。

(3) 愛知県が取得し、管理運営を武豊町に委託する（臨海緑地方式）。

3. 取得財源について

愛知県は、産廃税を導入した。その一部を活用して県が取得し、管理運営を町に委託するか、町として産廃税の一部の交付を受けて取得する財源とすべきと考えるが、見解を伺いたい。

平成19年12月議会

1. 談合を廃し、公正な入札制度の確立のために。

11月6日に執行された配水管布設工事の入札について、談合情報が寄せられた。談合を廃し、公正な入札制度を求めて、以下、質問したい。

1. 入札執行及び談合情報を受けた以降の経過について明らかにされたい。

2. 今後の談合防止対策についての方策・見解を明らかにされたい。

3. 電子入札が新たに導入される。経営力の乏しい町内中小業者を保護・育成する対策が求められている。その方策・見解を明らかにされたい。

4. 小規模工事契約希望者登録制度が全国的に展開されている。小規模工事の契約に関する武豊町の実態と今後の方針を明らかにされたい。

2. 「安心・安全な町づくり」のために、消防力の強化・拡充を推進されたい。

消防は、言うまでもなく「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減し、もって安寧秩序を保持し、社会公共福祉の増進に資する」（消防法第1条）ものとして、極めて重大な意義を持ち役割を担っている。「安心・安全な町づくり」を進める上でも、重要な分野である。

1. 現在の武豊町の消防力を明らかにされたい。また、整備基準に照らして、各項目の充足率を明らかにされたい。

2. 最近5カ年の火災の概況（火災種別出火件数、死傷者数、損害額等）及び救急出動の概況を明らかにされたい。

3. 消防団の拡充が求められている。機能別消防団、女性消防団、役場消防団などの

創 設・拡充についての方針・計画を明らかにされたい。

4. 応急避難場所の箇所数が、知多中部広域事務組合の他市町に比べて少ない。他市町にならって、保育園園庭やちびっ子広場なども応急避難場所に指定して、災害に備えるようにされたい。

5. 消防広域化について、現在も充足していない部分の消防力の強化・拡充に力を注ぐべきで、安易な広域化は避けるべきだと考えるが、広域化へ向けての進捗状況と副管 理者としての町長の基本的な見解、今後の方針を明らかにされたい。

平成20年3月議会

1. 消防力の抜本的な拡充で、安心・安全な町づくりを

1. 消防力の抜本的な拡充で、安心・安全な町づくりを

武豊町も参加している知多中部広域事務組合消防本部の現有消防力は基準消防力の71.2%と整備基準を大幅に下回っている。また、武豊町の消防団員数は、充足率34.6%と、これまた極めて低い状況となっている。

「消防力の整備指針」をどのように認識し、「必要な施設及び人員を整備」してきたか。また、今後、抜本的な拡充が求められているが、その方針・計画について、必要な財政措置を含めてどのように考えているか、決意を含め見解を伺いたい。

2. 消防の広域化について

1. さる2月6日、日本共産党武豊町議団は、町長に対して、県当局が進めようとしている消防の広域化に同意しないよう申し入れた。

県当局は、広域化推進計画策定に当たって、2月15日までに各市町村長の意見を聴取するとしていたが、どのような回答をしたか。広域化を是とする回答をしたとすれば、その根拠を明らかにされたい。

2. 消防の広域化については、未だかつて、町議会との協議も知多中部広域事務組合を構成する市町間での協議もない。こうした状況のもとで、町長が県当局へ、消防の広域化について何らかの回答をしたとすれば、「独断専行」の誹りを免れることはできない。知多中部広域事務組合の存廃に関わる重大な事案であり、軽々に扱うべき課題ではないと考えるが、町長の見解を伺いたい。

3. 知多地域には2つの広域消防と4つの単独市消防が存在する。知多地域全体の消防力の充足率を見ても大幅に下回っている。個々の消防の消防力を、充足率未達成の現状のまま地域的に広域化してみても、実態としての消防力の向上・拡充にはつながらない。

当面する課題を放置したまま、「上意下達」「問答無用」の広域化押しつけは容認しがたい。安易な広域化ではなく、慎重な議論と対応及び消防力の実質的な強化・拡充など、当面する諸課題の解決に全力を挙げることを求めるもので

すが、 見解を伺いたい。

2. 子どもたちに生きる力と未来のために

「今、世界では、年間970万人もの幼い命が失われ続けている」として、日本ユニセフ協会は、この子らに生きる力と未来を守る活動への協力を呼びかけている。

この日本ユニセフ協会の呼びかけに応じて、日本入れ歯リサイクル協会が、「全国地方自治体の皆様へのお願い」を訴えている。

その「お願い」は、

1. 自治体施設等にポスターを貼っていただけないでしょうか？
2. 広報等で地域の皆様に周知していただけないでしょうか？
3. ゴミの分別表に金属の付いている入れ歯は捨てない旨記入していただけないでしょうか？
4. 自治体施設に「不要入れ歯回収ボックス」を設置していただけないでしょうか？
というものです。

そして、「回収ボックス設置の場合、入れ歯を精製して得た益金の40%を日本ユニセフ協会へ、40%を各地方自治体の福祉団体に寄付いたします。回収ボックスの設置に関しての费用的ご負担は一切ありません。」というものです。

このような取り組みは、町民の間に「思いやりの心」を育てる大きな力になると確信いたします。

武豊町も、「入れ歯回収ボックス」を設置するなど、「お願い」に応えられたいと考えるものですが、見解を伺いたい。

平成20年6月議会

1. 保育行政のいっそうの拡充をめざして一行革の名による保育園の統廃合計画の見直しを求めるー

最近、多賀保育園と六貫山保育園の統廃合計画が、規定方針の如く議論されている。

安心して暮らせる武豊の町づくりの一環として、乳幼児の健やかな成長と働くお母さんのニーズに応えるためにも、保育園の安易な統廃合を強行すべきではない。

- (1) 統廃合計画以前に、定員240人の中山保育園のマンモス状況を改善するために、町北部地域に1園新設して分園することを検討すべきではないか。
- (2) 多賀保育園と六貫山保育園の統廃合計画では、多賀保育園に統合するのか、六貫山保育園に統合するのか、両園の統廃合に関する基本的な見解と具体的措置をどのように考えているのか明らかにされたい。

2. 地域の介護力を拡充して、安心して暮らせる町づくりをすすめるために

高齢化社会の進展に伴って、介護ニーズは年々高まってきているし、今後ともこの傾向は加速度的に進行することは避けられない状況にある。

政府の社会保障費削減が強行され、介護報酬が大幅に削減される中で、介護事業者は事業運営の困難さを訴えている。政府に対して、介護報酬の抜本的な見直しを求めるとともに、例えさきやかであっても、地方自治体としても事業運営への支援を行い、人材

確保と介護内容の充実に寄与すべきであると考え、以下の諸点について、具体的に措置するよう求める。

- (1) 人件費、運営費への補助。
- (2) 借入金返済に当たっての利子補給。
- (3) 介護職員の研修に対する補助。
- (4) 従来型（2～4人部屋）施設の改修・増築への補助。
- (5) 後期高齢者医療制度とともに、これでもかこれでもかと高齢者をいじめる政治がまかり通り、さらにそれが加速されようとしている現在、住民の暮らしや福祉をあずかる町長として、政府の高齢者いじめを止めて、介護報酬の引き上げや人件費・運営費などへの直接支援を抜本的に拡充するよう意見具申する必要を痛感するが、町長の見解を伺いたい。

平成20年9月議会

1. 武豊町自治基本条例の制定を求める。

地方分権一括法の施行以来、全国的に自治基本条例を制定する流れが加速している。そして、「自分たちの町」は「自分たちの力」で運営する必要に迫られ、町づくりの基本となる「自治基本条例」の制定が不可欠な要件となってきている。

「3割自治」といわれた機関委任事務が廃止された結果、地方自治体の事務は急速に増大した。また、国と地方自治体は、「上下・主従関係から対等・平等な関係」へと大きく変化し、自らの権限と責任において、行財政運営と町づくりを進める必要性がかつてなく重大となった。

- (1) 本町における「自治基本条例」策定の必要性についての見解を伺いたい。
- (2) 「自治基本条例」策定のために、地方行財政の専門家とともに広く町民の参加を得て検討委員会を設置すべきと考えるが、併せて見解を伺いたい。

2. 食料自給率向上をめざす支援策を求める。

世界的な規模での食糧危機が叫ばれる中で、日本の食料自給率が40%と極めて低い状況にあることに、多くの国民が危機感を抱いている。

食料自給率の向上と食糧安全保障の確保は、食の安全と安心のためにも避けて通ることのできない緊急な課題である。食料自給率向上のためには、穀物はもとより野菜、果樹、畜産など全体として増産することは当然であるが、主食としての米の増産が大きな要素であることは論を待たない。

- (1) 農業を重要な基幹産業と位置付け、農業振興策を抜本的に拡充すべきと考えるが、見解を伺いたい。
- (2) 米の生産に欠かせない農地・稻田の耕作率は59%となっており、耕作放棄地が40%を超えている現実は深刻であり、自民党農政の失策が如実に現れている。この耕作放棄地を有効に活用し、米の増産に役立てるために積極的に支援すべきと考えるが、見解を伺いたい。
- (3) 学校給食に米飯給食を増やし、野菜・果実などとともに地産地消を促進されたい。

3. 通学路の安全性向上を求める。

小中学生の通学路の安全性向上は、一時もゆるがせにできない重要な課題である。

- (1) 本町の通学路は、延長何メートルか。国道、県道、町道別にその延長を示し、その内、歩道設置の状況について、併せて明らかにされたい。
- (2) 倒壊のおそれのある廃屋やブロック塀などについて、実態調査を行っているか。行っているとすれば、その結果はどうか。
- (3) 倒壊のおそれのある廃屋やブロック塀などの除却について、所有者の理解と協力を得るなどの具体的措置が求められるが、どのように措置してきたか。また、その結果はどうか。
- (4) 所有者の理解と協力が得られない場合、児童・生徒の安全を確保する立場から、行政代執行などの措置をとることを検討したか。また、行政代執行についての基本的な見解を伺いたい。
- (5) 通学路の安全性確保は、地域住民の協力を得る必要がある。通学路安全性検討委員会（仮称）を設置し、日常的・恒常的に地域住民の声と熱意を結集して、児童・生徒の安全を守る体制を整える必要を痛感するが、見解を伺いたい。

平成20年12月議会

1. 定額給付金支給の具体的措置について

迷走する定額給付金支給について、地方自治体から厳しい批判の声が高まっている。実施が強行された場合、本町はどのように対応するのか、以下、見解を伺いたい。

- (1) 2兆円の予算を使うのであれば、もっと効果的な使い道があるはずだとか、景気刺激策としてほとんど効果を期待できない愚策そのものだなど、今回の給付金支給について厳しい批判の声が高い。また、年度内支給となれば、繁忙期の事務処理を余儀なくされ、首長の間からも批判の声があがっている。町長は、今回の給付金支給をどのように受け止めているか、見解を伺いたい。
- (2) 所得制限を設けることについても、閣内不統一であり、各方面で議論がおこっている。また、個人の税情報を納税事務以外に利用することにも厳しい批判の声があがっている。本人所得を、どの時点で、どのように把握して措置するのか。本町は、どのように措置するつもりか、見解を伺いたい。
- (3) 町民全員に支給する趣旨のようだが、DV被害者やホームレスなど、所在（居住地）を明らかにできない住民をどのように把握し、どのように支給措置をとるつもりか、見解を伺いたい。

2. 醤油サミットの成果を活かした町おこし・町づくりの推進を

醤油サミットは、関係自治体・団体と多くの町民が参加する下で、成功裏に開催された。醤油サミットの成果を活かした町づくりを進めるために、以下、2点を提案したい。

- (1) 味噌・溜づくりに、地元の大豆を使用するよう、農家と醸造業者に対する推奨と支援を。
 - 1) 現在、本町における耕作放棄地の面積は、どのようになっているか。

- 2) 耕作放棄地への大豆作付けを奨励し、作付け農家に対して、所得補償の観点から積極的に補助・支援をすべきと考えるが、見解を伺いたい。
 - 3) 地元産大豆を味噌・溜の製造に利用する醸造業者に対して、経営支援の観点から、積極的に補助・支援をすべきだと考えるが、見解を伺いたい。
- (2) 好評な「六つ蔵せんべい」を武豊名産化し、多賀授産所への支援を。
- 1) 多賀授産所の経営の現状はどうか。
 - 2) 「六つ蔵せんべい」の製造を定着させて、武豊町の名産品の一つに育て上げるため、具体的支援をすべきと考えるが、見解を伺いたい。
 - 3) せんべい製造工室の増設など、多賀授産所の施設拡充を支援すべきと考えるが、見解を伺いたい。

平成21年3月議会

1. 金融危機に対する雇用不安・経営不安などに対応する緊急対策を求める

日本共産党武豊町議員団は、年の瀬も押し迫った昨年12月24日、「景気悪化から住民生活を守るための緊急対策の要望書」を町長宛に提出し、1. 今年の年末年始は9日間の長期休暇になることから、生活保護の申請など「派遣切り」対策に対応する窓口を設置すること。県当局へも、その旨、要請すること。また、中小企業支援の資金繰り対策＝緊急保証の融資相談窓口の開設など、その対策を検討すること。2. 公営住宅・雇用促進住宅など、住居を求める人に対して迅速に入居できるよう、町として紹介・斡旋して入居できるよう支援すること。3. 企業の業績悪化などから、職を失った非正規労働者をはじめとする住民に対し、臨時職員としての雇用者向けの仕事を創出すること。4. 年の瀬を迎え、就労の機会のない住民に対し、町独自の「災害等資金融資制度」の貸付け支援策の活用や、武豊町社会福祉協議会と連携し「生活福祉資金貸付事業」を活用するとともに、現制度以上に拡充をはかること。県当局へも、その旨、要請すること。また、これらの制度について、町広報やホームページで周知を図ること。など4項目を要望した。

また、今年1月27日には、「金融危機に対する雇用不安・経営不安などに対応した緊急対策を求める申し入れ書」を町長宛に提出し、1. 町内企業の、非正規労働者・期間工の雇い止めや解雇の実態を把握すること。2. 景気悪化による失業、売上高（受注高）の減少で、経営や生活困窮家庭への温かい手立てをとる「緊急総合相談窓口」を設置すること。3. 外国人の対応には、定額給付金や社会保険、雇用保険などが理解されておらず、路頭に迷う人たちも少なくないので、親切・丁寧な対応に努めること。4. 正規・非正規労働者の安易な雇い止め・解雇をしないよう、各企業に強く求めること。併せて、契約期間終了前の解雇は違法である旨、関係企業に周知徹底すること。5. 町内企業に対して、新規採用者の内定を取り消さないよう求めること。6. 町内はもとより、近隣市町を含めて、公営住宅・雇用促進住宅などの空き室を整備し、失業により住居を失った労働者に対して、優先的に貸し付けるよう県など関係機関へ要請すること。7. 雇い止めや解雇された労働者に対して、町が雇用創出事業を興し、臨時職員として採用

し対応すること。８．セーフティネット保証制度（緊急保証）に対して、信用保証料の補助または金利負担の補助を行うこと。９．生活つなぎ資金の原資を拡充し、貸付に際しての条件緩和を行い、迅速に対応できるようにすること。１０．生活保護の申請手続は、速やかに応ずること。など１０項目を要望した。

これら要望事項の検討結果と具体的措置を明らかにされたい。

２．安心・安全な町づくりの一環として、地震マップ・液状化マップの作成を求める

東海地震・東南海地震の発生と甚大な被害が叫ばれて久しい。木造住宅の耐震診断が奨励されているが、武豊町自身の耐震特性については明らかにされていない。

詳細な「武豊町地域防災計画」が策定され、風水害や地震災害などが発生した際の対応について述べられている。

風水害や地震災害が発生する前に、自己防衛的に予防措置を講ずるためにも、地下構造調査を実施して、地震マップ及び液状化マップを作成して、住民に情報提供されたい。

平成 21 年 6 月議会

１．少量使用世帯の水道料金負担の軽減と福祉減免制度の創設を求める

少子高齢化が進行する中で、一人暮らし世帯や二人暮らし世帯が増加傾向にある。それに伴い、基本水量（ 10 m^3 ）以下の水道使用量世帯も増加傾向にある。

これらの少量使用世帯の水道料負担を軽減する料金体系の改定を求める。

- １．基本水量の第１段階を現行 10 m^3 から 5 m^3 を新設し、従量水道料金の負担軽減を図られたい。
- ２．基本料金（現行口径 13 mm 525 円、 20 mm 630 円）を知多市並に口径 13 mm 300 円、 20 mm 450 円に引き下げられたい。
- ３．川崎市等で実施している身体障害者、知的障害者、重複障害者、要介護高齢者、ひとり親家庭等に対し、福祉施策の一環として上下水道料金の基本料金の減免など、福祉減免制度を創設されたい。

２．地域活性化・経済危機対策の緊急施策の実施を求める

政府は、地域活性化・経済危機対策としての臨時的措置を打ち出し、予算措置を講じようとしている。

本町における措置として、臨時交付金を活用して、町独自に次の諸施策を講ずるよう提案したい。

- １．子育て支援特別手当として、第２子以降で３歳～５歳児について 36000 円を支給するとしているが、第２子以降に限定せず全員に支給すること。
- ２．生活保護家庭における母子加算（平成 18 年度、養育児童 1 人の場合、 20020 円）が平成 19 年度から 3 年間かけて段階的に削減され、平成 21 年度ついに全廃された。子育て支援を呼号する政府の方針に逆行する無慈悲な措置である。臨時交付金を活用して、母子加算を復活する措置をとること。
- ３．学校給食費値上げ分（ 30 円）について補助し、給食費負担を軽減する措置

をとること。

4. 学校（普通教室）及び保育園（保育室）の空調設備整備年次計画を策定し、初年度として臨時交付金を活用すること。
5. 学費負担が重く、期半ばにして退学を余儀なくされる高校生が急増している。私学助成（現行年額12000円）を大幅に増額し支援する措置をとること。
6. 中学校卒業まで、通院を含めて医療費無料化を拡充するとともに、75歳以上の高齢者医療の自己負担分を助成し無料化する措置を講ずること。

平成21年9月議会

1. 都市計画税の撤廃・減税を求める

大きな都市計画事業としての公共下水道整備事業が間もなく完了し、一段落しようとしている。公園整備等のいわゆる都市計画事業は、一般財源で施工すべき性格のもので、都市計画税を充当する合理的理由がない。

深刻な経済不況の下で、住民の生活と営業が厳しい状況におかれている。都市計画税を撤廃して減税し、生活と営業を支援する施策の実施をもとめる。

2. 75歳以上の高齢者と中学卒業までの子ども医療の無料化を求める

多くの国民から「姥捨て山」医療と厳しく批判されている後期高齢者医療制度は、参議院で廃止法案が可決されるなど、後期高齢者医療制度の廃止を求める国民世論はますます高まっている。先進自治体では、すでに75歳以上の高齢者の医療費窓口負担分を助成して無料としている。

また、少子高齢化対策の一環として、子ども医療費無料化の拡充が求められている。

知多地方においても、大府市に続いて東浦町が、通院を含めて中学卒業までの子ども医療費無料化を打ち出している。

「安心・安全な町づくり」を標榜する武豊町として、高齢者と子ども医療費の抜本的な無料化拡充を実施されたい。

平成21年12月議会

1. 新型インフルエンザ・予防ワクチン接種への補助の拡充を

新型インフルエンザ予防ワクチンの接種が始まった。愛知県等も一定の補助を發表し、東海市・半田市などにおいても、上乘せ補助を發表している。

予防ワクチン接種によって重症化を防ぐことができれば、医療費の削減につながり、財政的負担も軽減される。

- ① ワクチンの調達が滞っているとも言われているが、町内の実情はどのようになっているか。

- ② 若干の医療機関が除外されているが、文字通り、全医療機関での実施は不可能か。その理由はどうか。
 - ③ 特別養護老人ホームなどでの接種は、どのように対応しているか。
 - ④ 「接種費用の免除対象者は、優先接種対象者のうち「生活保護世帯の方」及び「町民税非課税世帯の方」と通知されたが、優先接種対象者全員を対象にされたい。
 - ⑤ ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン接種への補助を行い、新型インフルエンザと併発した際のリスクの軽減を図られたい。
2. 農地を保全し、農家の生活と環境を守る施策の推進を
- 町内の産廃中間処理業者が、処理済み産廃を隣町の農地に不法に投棄して検挙され、家宅捜索を受ける事件が報じられた。
- ① 「農地改良」「土壌改良」を名目として、農地へ産廃を不法に投棄する事例が各地で発生している。町内の実態はどうか。
 - ② 農地転用や一時転用など、農業委員会における審議の実態・事例はどうか。
 - ③ 農地のかさ上げが各地で見られる。野放図なかさ上げは、水の自然流下を妨げ、湛水能力を弱めて、集中豪雨の際、住宅地域の浸水など防災上の問題を惹起する事態を招きかねない。防災上の観点からも、農地のかさ上げに当たっては、適切に施工されるよう指導すべきだと考えるが見解を伺いたい。
 - ④ 農地法の「農地改良の取扱指針」に準じて、土砂等による埋め立て等による土壌汚染および災害防止・環境保全を目的とする条例を制定するよう求める。

3. 公契約条例の制定を

本町においても、入札制度の改善が図られてきたが、低入札価格の問題によって、下請事業者や業務に従事する労働者にしわ寄せがされ、労働者の賃金の低下を招く状況になってきている。

9月議会においても、財務規則ぎりぎりの予定価格の60%で落札する事態が現実化した。公共事業に於いて、「安かろう悪かろう」では、決して真の意味での節約とはならず、より大きな無駄遣いになりかねないし、官製ワーキングプアとも言われる労働者への低賃金を招来することにもなりかねない。

このような状況をただ見過ごすことなく、先導的にこの問題に取り組んでいくことで、地方公共団体の締結する契約が、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することができるよう貢献しなければならない。

以上の観点から、

- ①公契約に係る業務の質の確保および公契約の社会的な価値の向上を図るために、「武豊町公契約条例」の制定を求める。

平成22年3月議会

1. 図書館機能の抜本的強化を

今年は、国際読書年／国民読書年。国会決議の趣旨も踏まえ、図書館機能を抜本的に強化するための具体的施策の推進を求める。

1. 町立図書館と学校図書館、児童館などとのネットワークを構築し、自宅からはもとより、どこからでも検索・予約ができる体制を整えられたい。
 2. 町立図書館・学校図書館に司書を配置し、来館者のニーズに応える体制を拡充されたい。司書資格取得のための研修・受験を奨励し、助成されたい。
 3. 南部子育て支援センター創設を機に、図書館分館を併設し、富貴地区のニーズに応える体制を整備されたい。
 4. 富貴支所、児童館、各小中学校などにブックポストを設置し、貸出本の返却の便を図られたい。
 5. 外出困難な高齢者・障がい者に、貸出本の宅配を実施されたい。
 6. 図書資料の購入予算を拡充するとともに、図書資料購入に当たっては、ポピュリズムに陥ることなく特色ある図書館を目指して措置されたい。
 7. 物流を支える要員を配置・確保されたい。
 8. 電子図書の普及がめざましい。電子図書の普及に対応して、必要な体制を整えられたい。
2. 政教分離の厳格な実施を

1月20日、最高裁大法廷は、北海道砂川市が私有地を神社に無償で提供しているのは「政教分離の原則に反して違憲」との判決を下した。全国で同様なケースが次々判明しており、波紋が広がっていると報じられている。

本町における実態はどうか。同様な実態があるとするれば、最高裁判決の趣旨から、どのように措置するのか。

平成22年6月議会

1. 知多中央道沿線の騒音防止対策・防音壁の増設を

知多中央道（南知多公園線）が4車線化されて10数年が経過した。その間、市街化調整区域の町西部にも住宅建設が進み、騒音防止対策としての防音壁増設を要望する声が高まっている。

1. 沿線における騒音測定の結果と推移はどうか。
2. 県・公社への防音壁増設の要請はどのように行ってきたか。また、その結果はどうか。
3. 改めて、防音壁未設置部分への増設・補完を強く要請されたいが、今後の見通しを含めて見解を伺いたい。

2. 町有財産（土地）の厳正な管理を求める

農業振興地域の民有農地が指定除外申請の後宅地化され、紆余曲折を経て町所有地となり、その後、当該町有地が民間企業に無償譲渡された。この経緯について、町有財産の不明朗で不当な管理のあり方ではないかと町民から告発があった。

1. 当該農地が、農業振興地域から指定が除外された経緯について、農業委員会等

における審議の内容と結果を含めて明らかにされたい。

2. 当該土地が、宅地化され町所有地となった経緯を明らかにされたい。
3. 当該町有地が、一民間企業に無償で譲渡された経緯を明らかにされたい。
4. 当該町有地の無償譲渡は、不明朗で不当な管理であったとの告発があったが、その告発をどのように受け止め、どのように措置したのか、経緯とともに町当局の見解を伺いたい。
5. 告発のように、町有地の取扱・管理が不明朗で不当だとすれば、無償譲渡措置を取り消して、原状回復の措置を検討する必要があると考えるが見解を伺いたい。

平成22年9月議会

1. 国保税の均等割部分の乳幼児・児童部分を減免し、引き下げを求める
住民アンケートに寄せられた住民要望うち、国民健康保険税について、「高すぎて滞納がある」「高いので引き下げを」と答えたひとが、実に79%に上っている。
一宮市の発表に寄れば、平成22年度より、均等割のうち、18歳未満の乳幼児・児童について7割を減免し、国保税の負担軽減を実施した。
国保税の負担を軽減するため、次の措置を求める。
 1. 現在、18歳未満の乳幼児・児童は何人か。
 2. 均等割の7割を減免した場合及び10割を減免した場合、それぞれ、必要となる財政措置はいくらになるか。
 3. 一般会計からの支援を拡充して、18歳未満の均等割部分を減免する措置を講じて国保税負担を軽減されたい。
2. 耕作放棄地を解消して、町内の食料自給率の向上を
このほど農地法が改正され、遊休農地の集約化など耕作放棄地の解消などの方向が示された。食料自給率の向上のためには、耕作放棄地の解消と作付促進が不可欠であり、その具体策について見解を伺いたい。
 1. 農地の全筆調査が行われたが、その結果、耕作放棄地を含む農地に係る調査結果を明らかにされたい。
 2. 農地の集約化など、耕作放棄地の解消を推進するためには、町内農地の実態データをJA等関係団体と共有し、その分析に基づいて具体的に検討することが不可欠となっている。そのためにも、調査結果のデータを共有する措置を講ずる必要があるが、どのように講ずるか見解を伺いたい。
 3. 耕作放棄地対策協議会が、このほど設置された。その構成内容と今後の活動・検討方針はどうか。
 4. 耕作放棄地再生利用緊急対策事業の実施が打ち出されているが、その内容はどうか。
 5. 今年5月策定された「武豊農業振興地域整備計画書」と今年6月、平成18年8月に策定された「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」が修正されたが、この二つの基本的な文書の内容に、重大な相矛盾する内容が含まれている。遊休農地・耕作放棄地の解消に向けての基本的な方向について、確固たる方針を策

定すべきではないか。

3. ペンシルロケット開発ゆかりの地・武豊にロケット科学博物館の設置を

小惑星「イトカワ」から、60億kmの長旅を終えて7年ぶりに帰還した探査機「はやぶさ」が持ち帰ったカプセルが展示された会場には長蛇の列が連なったが、その光景は宇宙への関心の高まりを端的に表している。

宇宙探査にはロケットが不可欠であり、そのロケットの推進薬の製造と最初のペンシルロケットの開発がこの武豊の地においてもすすめられたことは、知る人ぞ知る事実である。

日本のロケットの歴史は、このペンシルロケットから始まったと言われるが、そのペンシルロケット開発の先進地、発祥の地と称するのは過分なことだろうか。

1. 2014年、合併60周年記念の一環として、愛知県当局に積極的に提起して、県施設としてロケット科学博物館の設置を要請することを切望するものですが、見解を伺いたい。

2. 「ロケット発祥の地・たけとよ」とでも銘打って、学校教育の副読本を編纂・発行すべきと考えるが、見解を伺いたい。

平成22年12月議会

1. 住宅リフォーム促進事業助成金制度の創設を求める。

長引く不況の中で、地元中小零細建築業者の経営は、大手住宅メーカーの参入と相まって、かつてない厳しい経営を強いられている。

地域興し・地元産業育成の一環として、多くの自治体で「住宅リフォーム促進事業助成金制度」が設けられ、住民からも業者からも大変喜ばれている。

1. 昭和56年以前の木造住宅は、どれだけ存在しているか。耐震改修も進められているので、改めて確認しておきたい。

2. 少子高齢化の進展と家族構成の変化に伴って、住宅リフォームの需要は高まっていると思われる。不況の影響は家計にまで及び、リフォームしたくても資金難で躊躇している家庭も多い。助成制度が創設されれば、一気に需要が掘り起こされ、地域産業の活性化につながるものと確信する。

ぜひ、「住宅リフォーム促進事業助成金制度」を創設して住民と業者の期待に応えていただきたいが、見解を伺いたい。

2. 国保税値上げ計画を撤回し、1世帯当たり1万円引き下げを求める。

11月2日に開催された行政報告会において、国保税の値上げ計画が報告された。報告によれば、1世帯当たり1万638円の値上げで、増税総額は6063万円余となっている。

被保険者には、6063万円余の増税を求めながら、一般会計からの「その他繰入」は、本年度の2億2500万円余から1億1800万円余に半減させる計画となっている。

長引く不況の中で、営業と家計は深刻な事態となっているというのに、それに追い打ちをかけるような今回の国保税の値上げ計画は、到底、住民の理解と納得は得られるは

ずはない。

過日、町長宛に提出した要望書で、

1. 一般会計からの「その他繰入」を積極的に行って国保税引き上げを回避すること。
 2. 平成21年度決算において、7億6300万円余の実質収支額（黒字）を計上していますが、これらの財源を住民福祉の増進に役立てること。
 3. 下水道事業に、平成15年度以降、毎年7億円を超す一般会計からの繰入をし、平成21年度には実に10億円を超える繰入をしたことに鑑み、平成22年度国保会計への繰入額2億2500万円余を維持し、平成23年度以降も国保税引き上げを回避すること。
 4. 実質的な収入のない赤ちゃんから18歳未満の少年まで課税している、国保税の「均等割」部分を減免し、国保税を被保険者1世帯当たり1万円の引き下げを実施すること。
 5. 75歳以上の高齢者医療費を無料化すること。
- 改めて、これら要望事項の実施を求め、見解を伺いたい。

平成23年3月議会

1. 住民の暮らし・福祉をよくする施策の改善・充実を求める。

長引く不況の中で、住民の雇用・収入減の不安がますます深刻の度を増し、暮らしや福祉の改善・充実を求める声がいっそう高まっている。

先に実施した「住民アンケート」にも、数多くの要望が寄せられている。

全国有数の「豊かな財政力」を持つ武豊町は、いまこそ住民の要望に応える行き届いた行政にその財政力を優先的に活かし、住民の要望と期待に応えてもらいたい。

この立場から、以下、具体的な施策の実施を求める。

1. 富貴・東大高地域の保育園でゼロ歳児保育が実施されていない。子育て支援の一環として、町南部の保育園でもゼロ歳児保育を、ぜひ、実施してもらいたい。
2. この3月から、小児用肺炎球菌ワクチン等の接種が始まった。しかし、高齢者の死亡原因の高位を占める肺炎疾患を予防するための高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種が見送られた。近隣市町でも実施しており、ぜひ、本町でも実施してもらいたい。
3. 一人暮らし高齢者のための「緊急連絡通報装置」の貸与に制限条件が設けられているために、貸与希望者の要望に応えていないケースがある。制限を緩和・撤廃して、全ての希望者に貸与するようにされたい。
4. 高齢者・障がい者・介護認定者など移動困難者への生活支援の一環として、生ゴミ・資源ゴミ・粗大ゴミ・廃家電などの戸別収集を実施されたい。
5. 民主党政権のもとでマニフェストに明記された「後期高齢者医療制度の廃止」が反故にされようとしている。戦後の諸困難を乗り越え、復興に貢献してきた高齢者の労苦に報いるためにも、75歳以上の医療費無料化を実施されたい。